

グラフで見る **令和6年**

東京の労働安全衛生



トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」

東京労働局 労働基準部

はじめに

令和6年度は第14次東京労働局労働災害防止計画（2023年度～2027年度）の2年度目に当たります。

東京労働局では、「Safe Work TOKYO」の下、“トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」”をキャッチフレーズとして、すべての関係者が認識を共有して安全・安心な首都東京の実現に向け、官民一体となった取組を推進しています。

なお、労働災害による死亡者数及び死傷者数は、いずれも新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いた労働災害発生状況としています。

目次 CONTENTS

	はじめに	1
1	労働災害による死傷者数の推移（休業4日以上）	3
2	業種別死亡災害発生状況の推移	4
3	事故の型別死亡災害発生状況の推移	5
4	業種別死傷災害発生状況の推移	6
5	事故の型別死傷災害発生状況の推移	7
6	業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況	8～9
7	建設業における過去5年間の死亡災害発生状況（令和元年～令和5年）	10～11
8	第三次産業における死傷災害発生状況	12
9	第三次産業における業種別・事故の型別死傷災害発生状況	13
10	事業場規模別死傷者数と度数率の比較	14
11	令和5年死亡災害事例（抜粋）	15～16
12	過去5年間の項目別有所見率等の推移	17
13	業務上疾病発生状況の推移	18～21
14	東京の労働衛生関係災害発生事例（令和5年）	22

凡例

全国の統計

死傷者数は、平成23年までは労災給付データ、平成24年以降は労働者死傷病報告による。

死亡者数は、死亡災害報告による。

※ 平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするものを除いた数である。

東京の統計

1. 死傷者数は、平成14年までは労災保険給付データ、平成15年以降は労働者死傷病報告による。

死亡者数は、死亡災害報告による。

※ 平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの（死亡者5人、死傷者55人）を含んだ数である。

2. 製造業は、電気・ガス・水道・熱供給業を含む。

3. 運輸業は、運輸交通業及び貨物取扱業の計である。

4. 第三次産業は、

① 電気・ガス・水道業、運輸交通業及び貨物取扱業を含まない。

② 労災非適業種を含む。

5. 業種の「その他」は、鉱業、農林業及び畜産・水産業の計である。

6. 比率の合計は、小数点第二位を四捨五入しているため、100%とならないことがある。

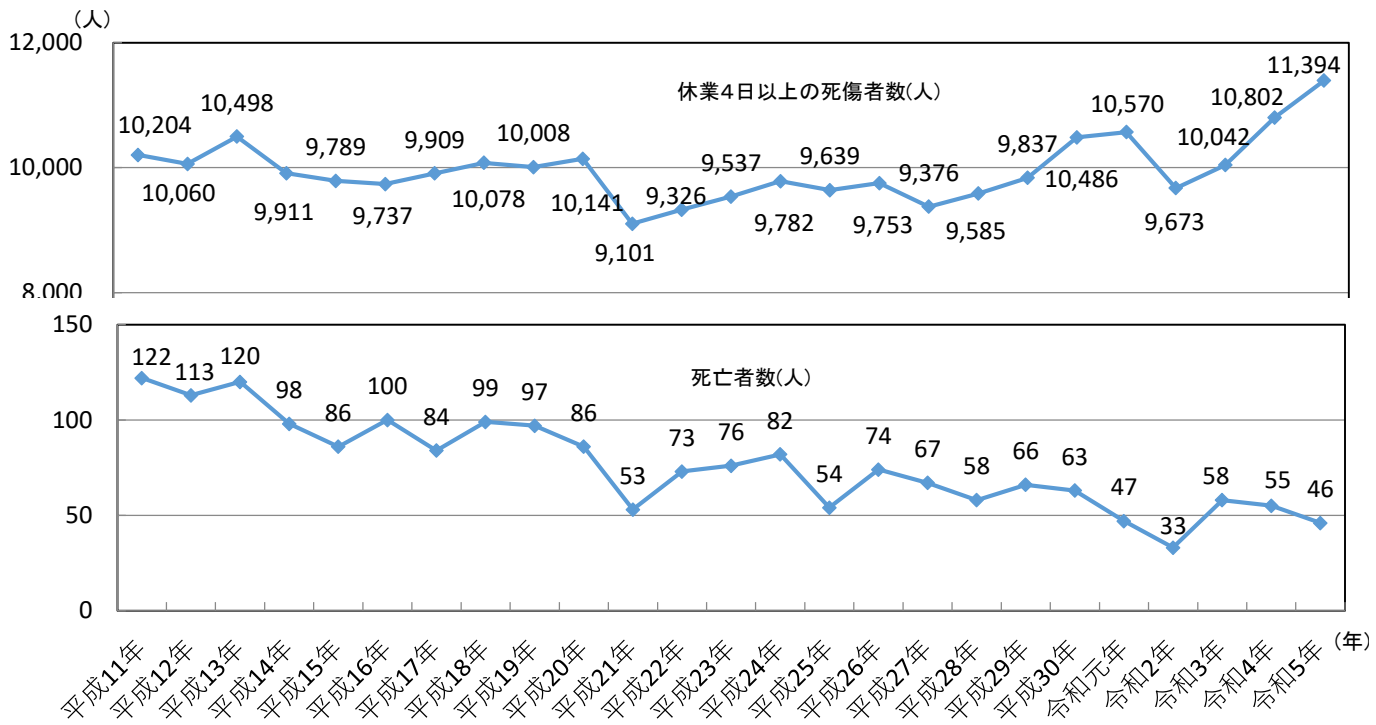
労働災害による死傷者数の推移（休業4日以上）

東京の労働災害の死傷者数は、リーマンショックの翌年の平成21年は9,101人と最少を記録しましたが、その後は増加傾向にあり、令和5年には、新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた死傷者数が11,394人となり、近年で最も多い発生状況となりました。

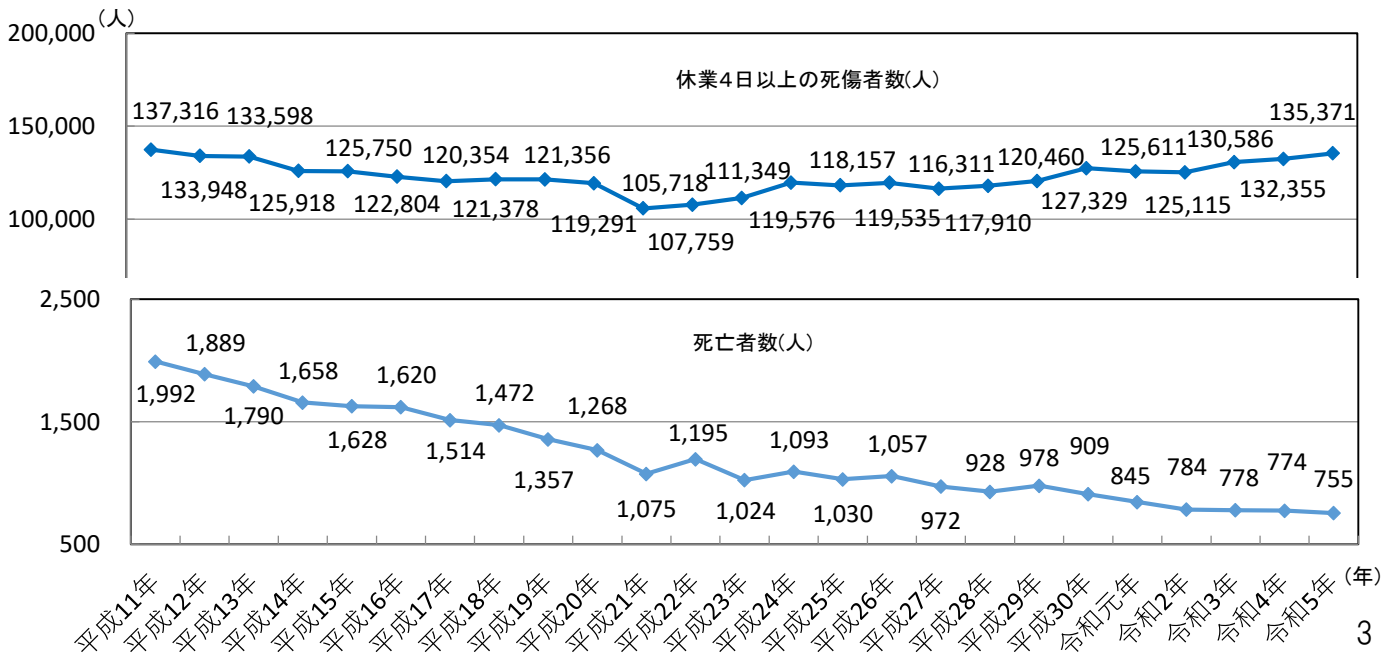
また、東京の労働災害による死亡者数は、新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いて令和5年は46人で、令和4年と比べて9人（16.4%）減少となりました。

労働災害による死傷者数の推移 （新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く）

東京



全国



業種別死亡災害発生状況の推移

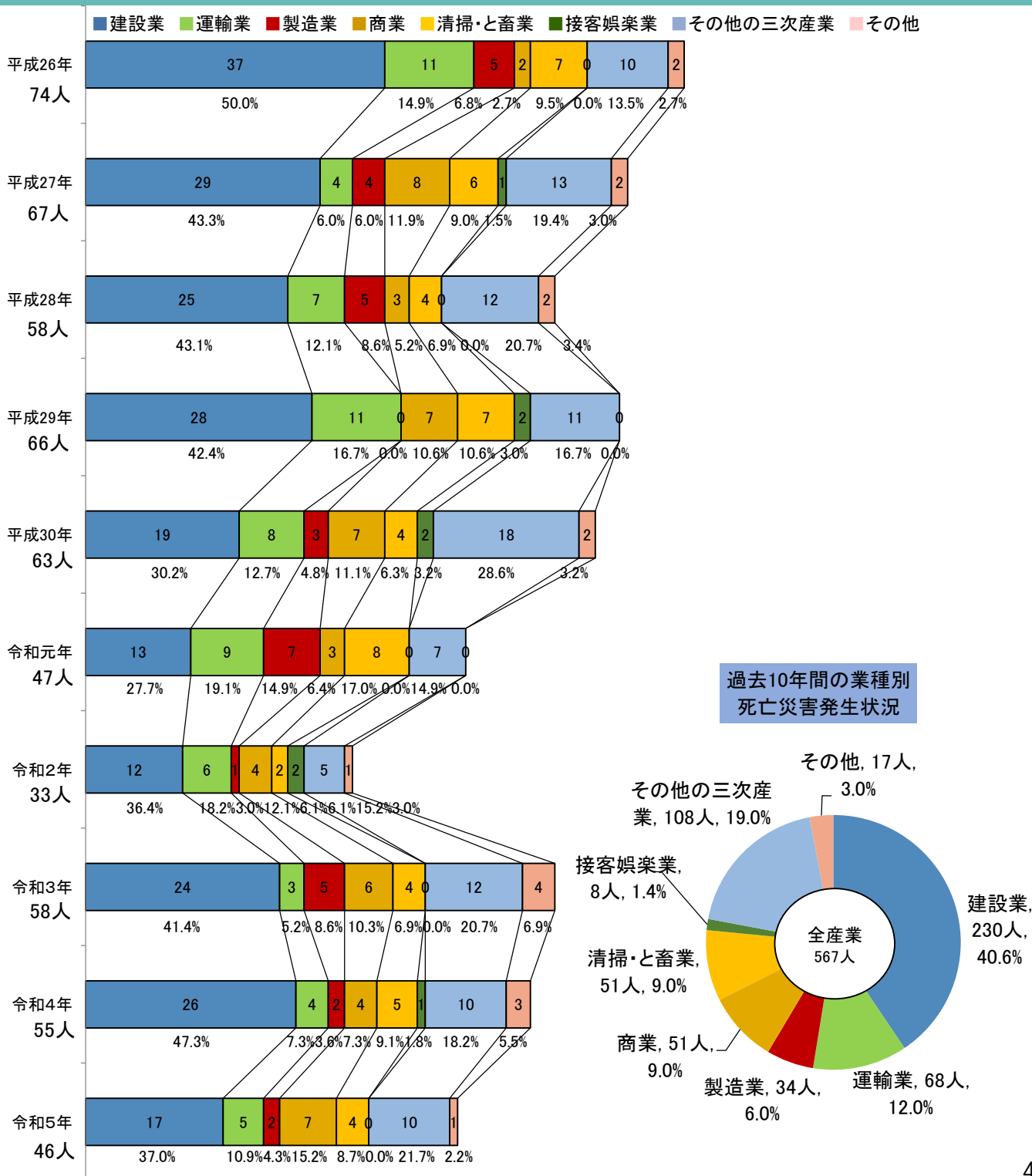
－ 死亡災害の9割以上が建設業、運輸業及び第三次産業で発生 －

令和5年の死亡者数46人を業種別にみると、建設業は前年と比較して9人減少の17人、商業等の第三次産業(※)は前年より1人増加の21人となりました。

全業種に占める死亡災害の割合は、建設業37.0%、運輸業10.9%、第三次産業45.7%であり、この3大業種で全体の9割を超えています。

※ 第三次産業は下図において、商業、清掃と畜業、接客娯楽業、その他の第三次産業の合計を指します。

業種別死亡災害発生状況の推移 (新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)



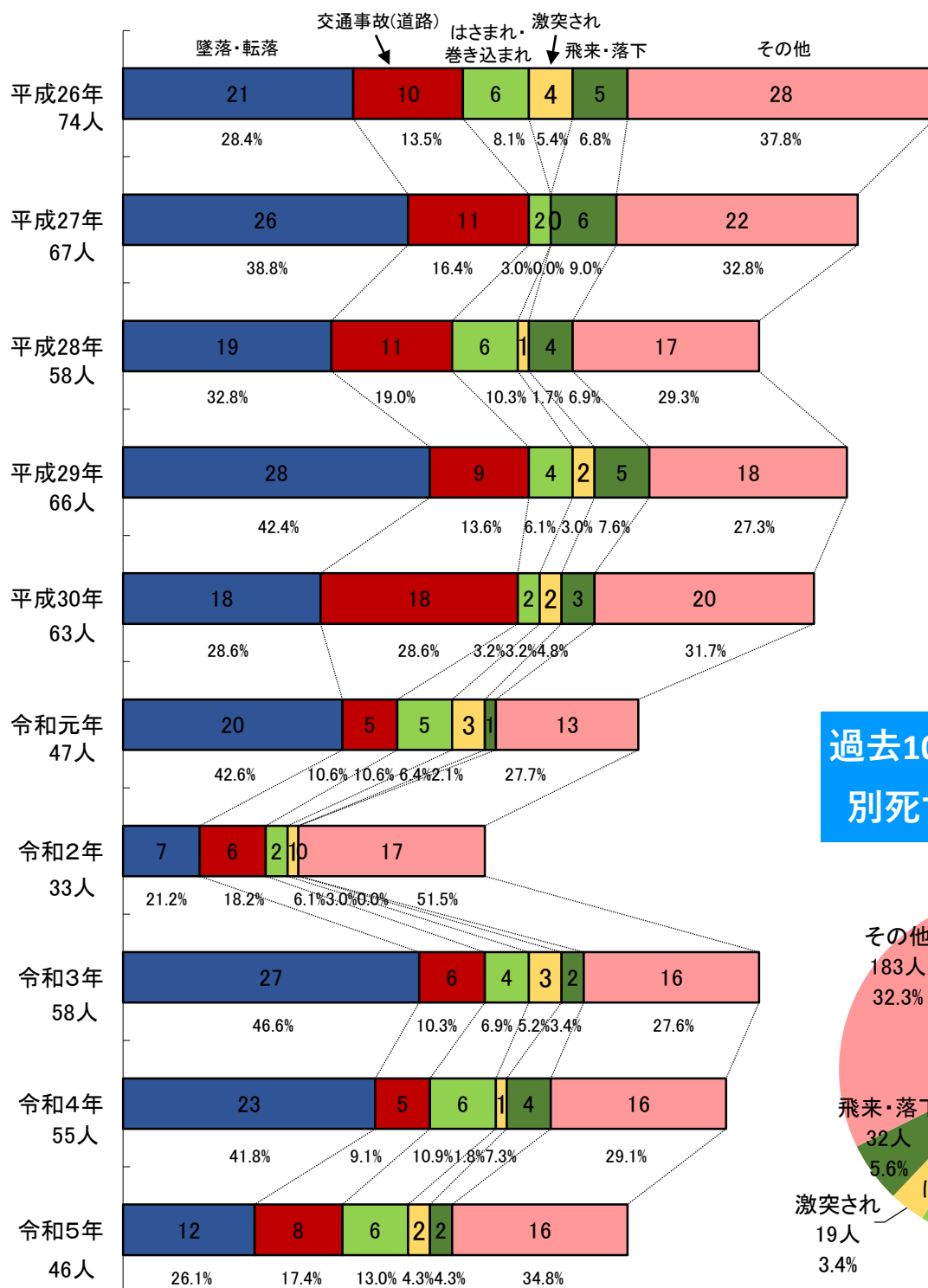
事故の型別死亡災害発生状況の推移

－ 「墜落・転落」がトップ－

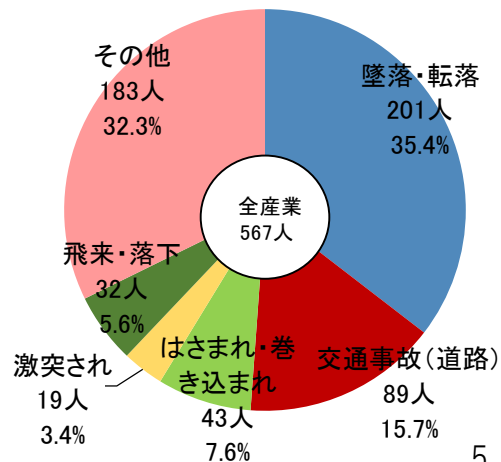
令和5年の死亡災害46人を事故の型別にみると、「墜落・転落」が12人と前年より11人減少しているものの依然最も多く、全体の4分の1を占めています。

続いて、「交通事故（道路）」が8人、「はさまれ・巻き込まれ」が6人、「高温・低温の物との接触」が5人、「おぼれ」が3人の順で多く死亡災害が発生しました。

事故の型別死亡災害発生状況の推移 (新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)



過去10年間の事故の型別死亡災害発生状況



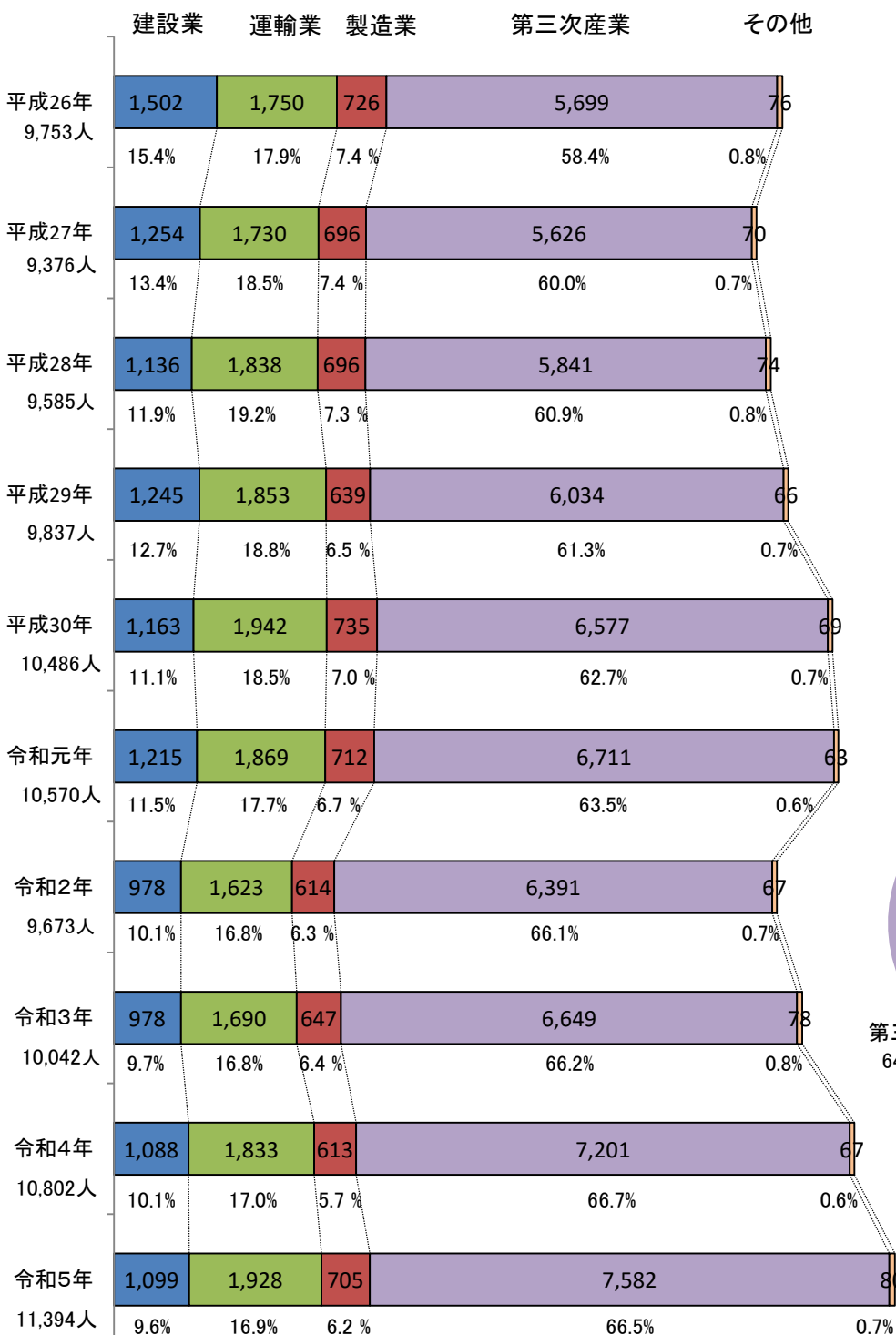
4 業種別死傷災害発生状況の推移

－ 第三次産業の発生件数がトップ －

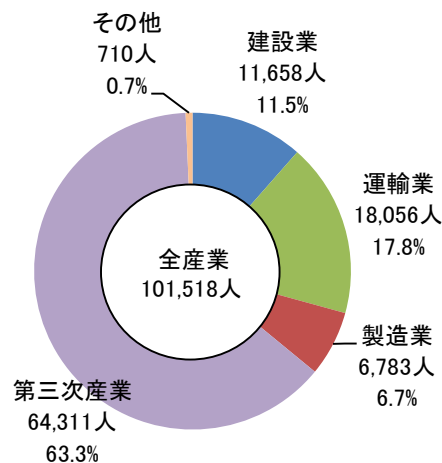
令和5年の休業4日以上産業別の死傷者数は、第三次産業が66.5%を占め最も多く、次いで運輸業が16.9%となっています。

平成27年を境に第三次産業が全体に占めている割合が60%以上となっています。

業種別死傷災害発生状況の推移 (新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)



過去10年間の業種別労働災害発生状況

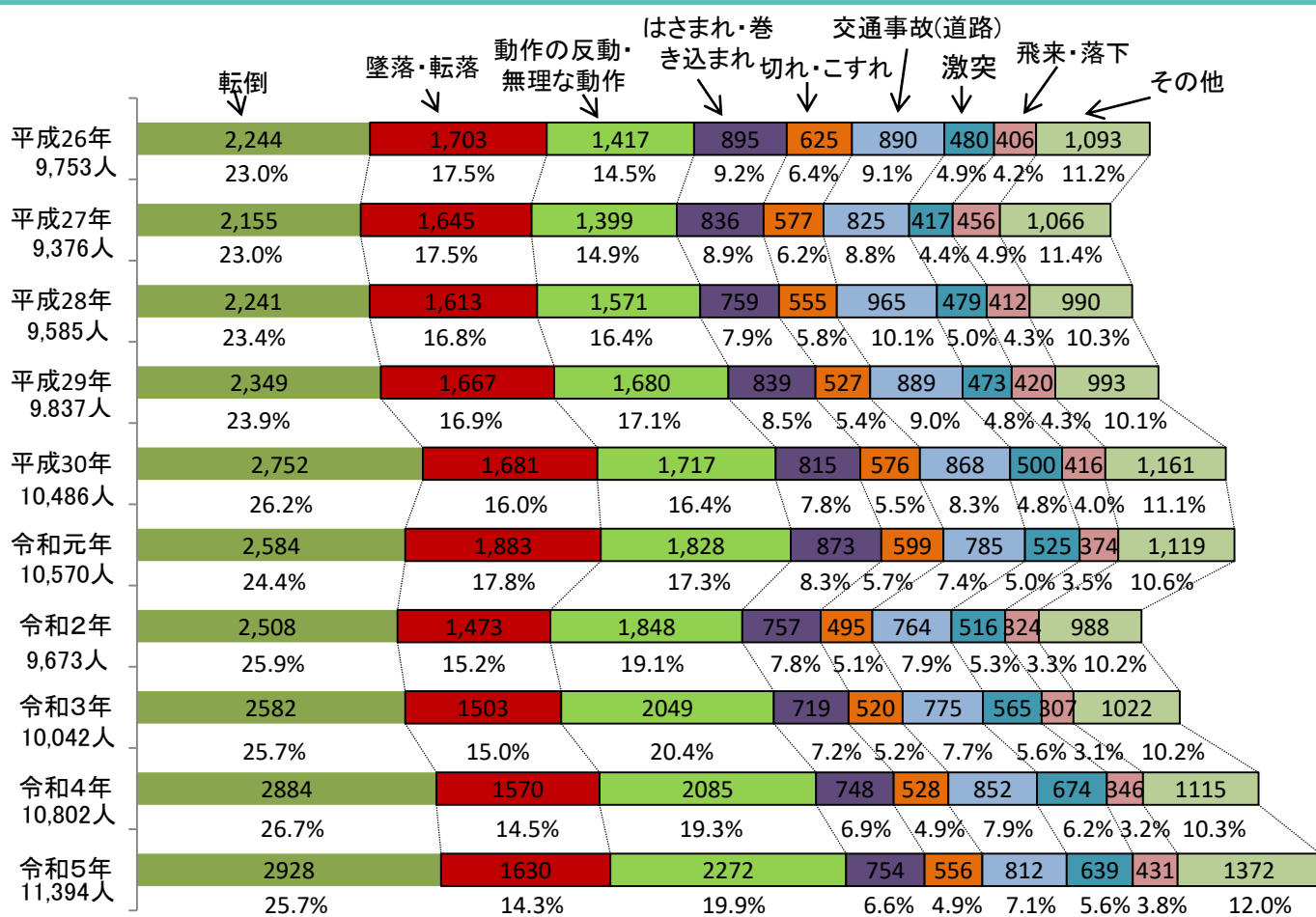


事故の型別死傷災害発生状況の推移

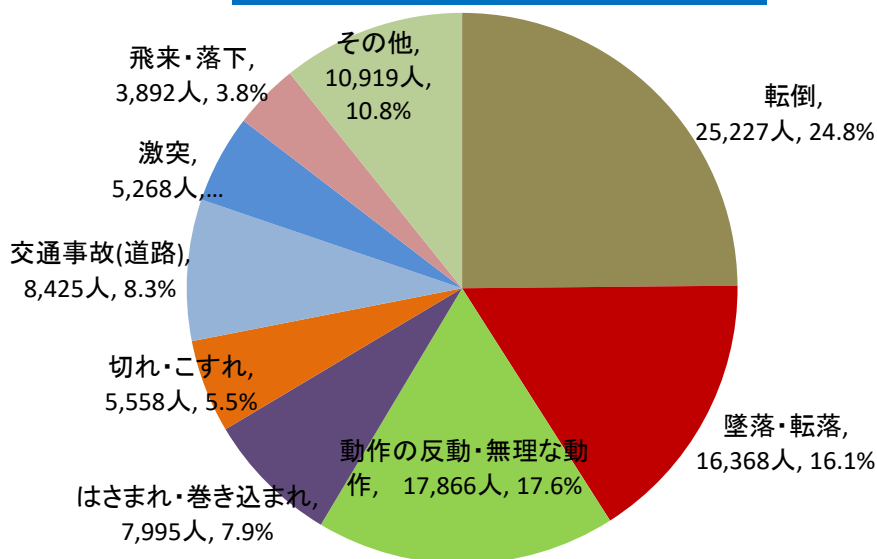
－ 「転倒」の発生割合が全体の4分の1 －

令和5年の死傷災害を事故の型別にみると、「転倒」が25.7%と最大の発生割合であり、「墜落・転落」、「動作の反動・無理な動作」を合わせた災害で、全体の6割を占める状況となっています。

事故の型別死傷災害発生状況の推移 (新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)



過去10年間の事故の型別死傷災害発生状況



業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況

－ 業種によって異なる死傷災害のパターン －

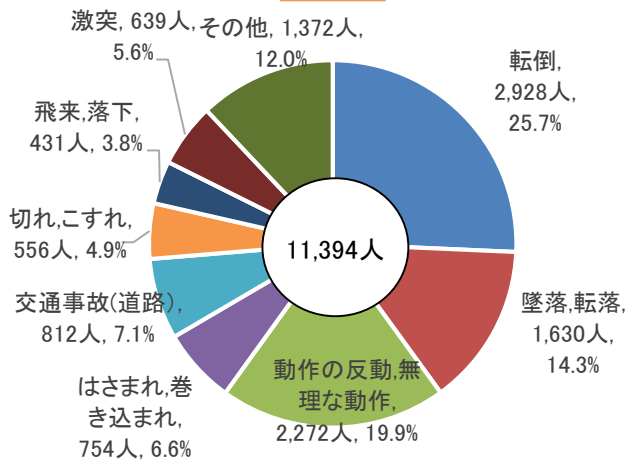
令和5年の休業4日以上死傷災害を「事故の型」と「起因物」に分類すると、業種によって特徴のある災害パターンを示しています。

(1) 業種別・事故の型別 (令和5年)

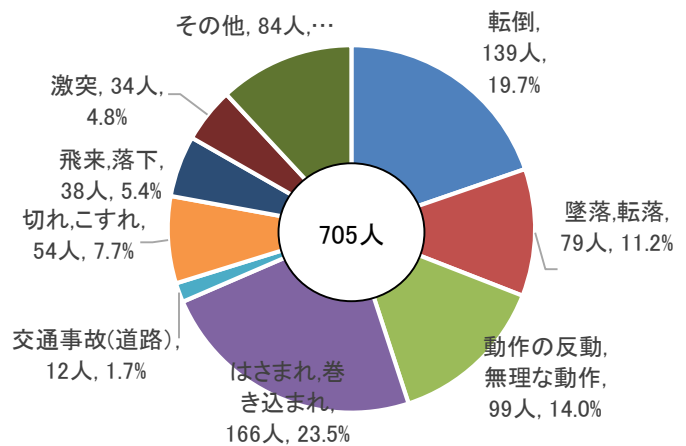
(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)

事故の型別にみると、製造業では「はさまれ・巻き込まれ」、建設業では「墜落・転落」、運輸業では「動作の反動、無理な動作」、その他の事業では「転倒」がそれぞれ高い割合を示しています。

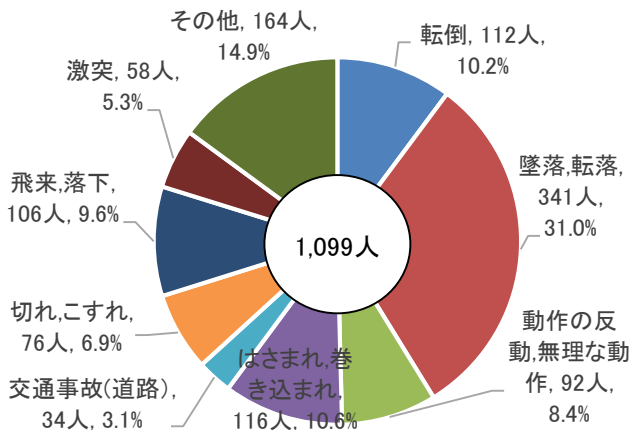
全産業



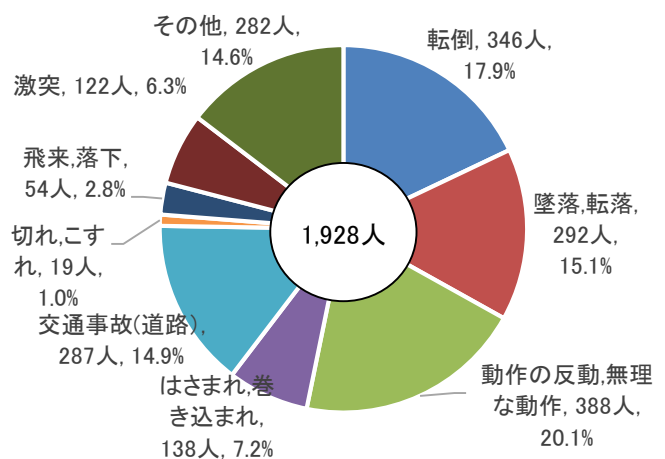
製造業



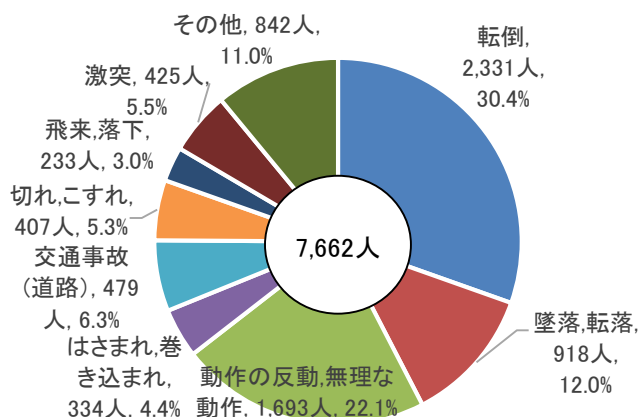
建設業



運輸業



その他の事業



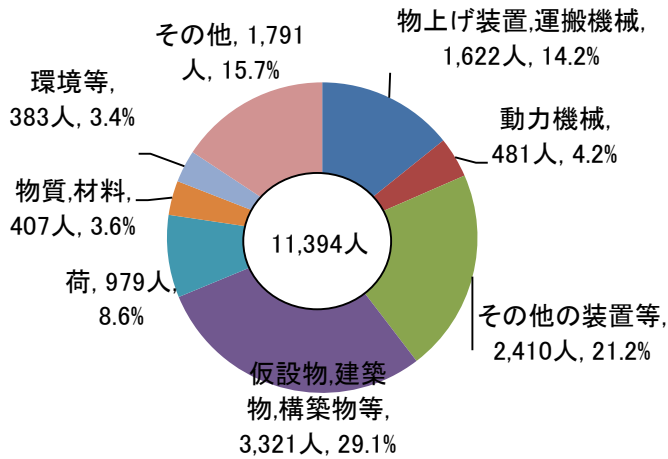
(注) その他の事業は全産業から製造業、建設業、運輸業を除いたもの。

(2) 業種別・起因物別 (令和5年)

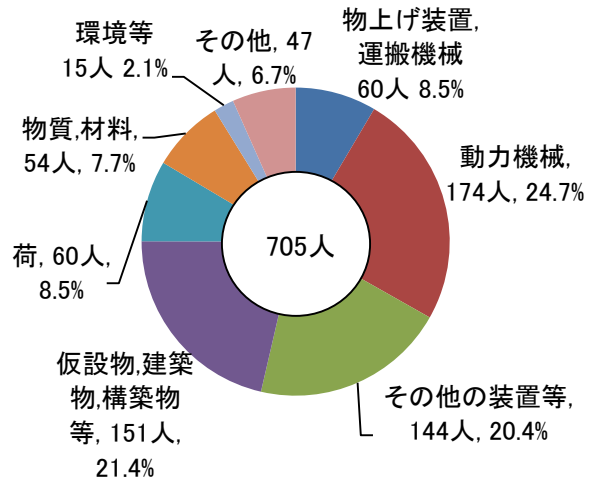
(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く)

起因物別にみると、製造業では「動力機械」(食品加工用機械など)、建設業では「仮設物・建築物・構築物等」(足場など)、運輸業では「物上げ装置、運搬機械」(トラックなど)、その他の事業では「仮設物・建築物・構築物等」(階段など)が高い割合を示しています。

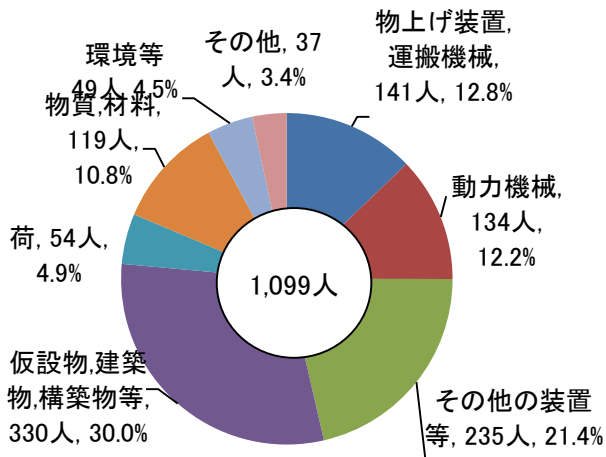
全産業



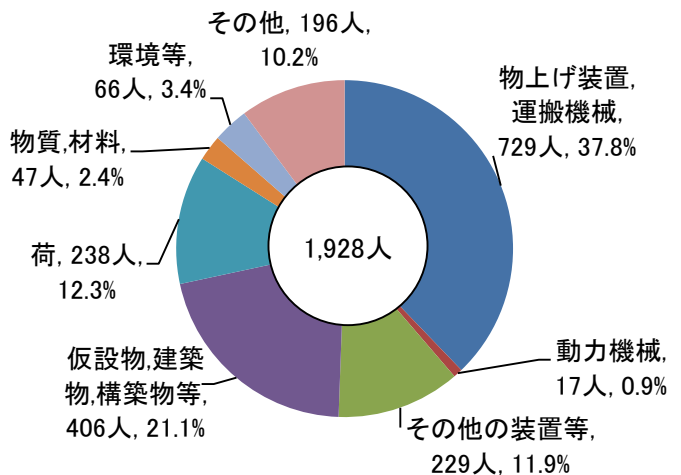
製造業



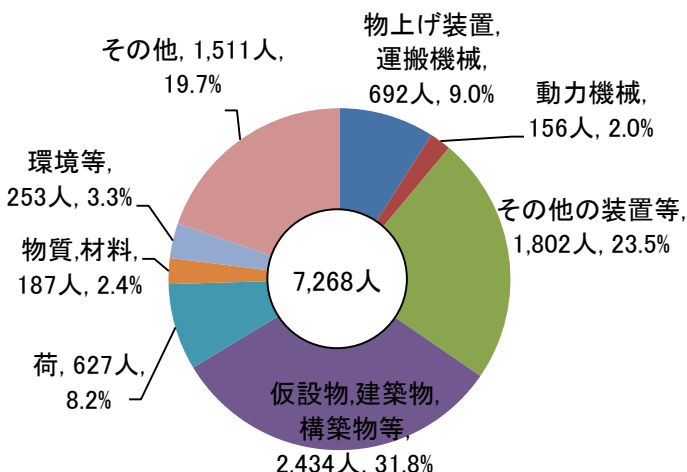
建設業



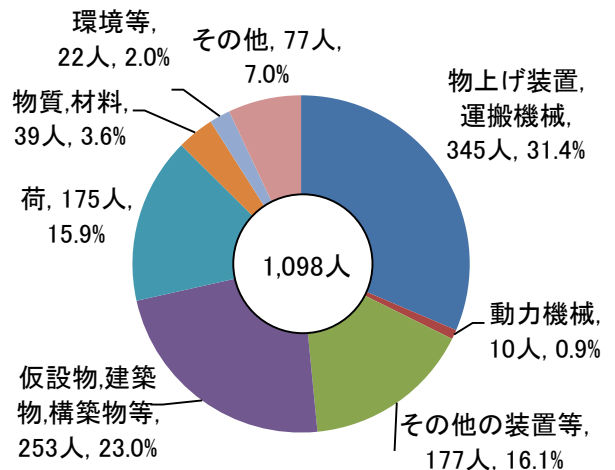
運輸業



その他の事業



運輸業のうち陸上貨物運送事業



7 建設業における 過去5年間の死亡災害発生状況

－ 令和元年～令和5年－

過去5年間の工事別死亡災害発生状況をみると、「建築工事」が57人（62.0%）と半数以上を占めており、事故の型別では「墜落、転落」が43人（46.7%）、起因物別では「仮設物、建築物、構築物等」が38人（41.3%）とそれぞれ最も多くなっています。

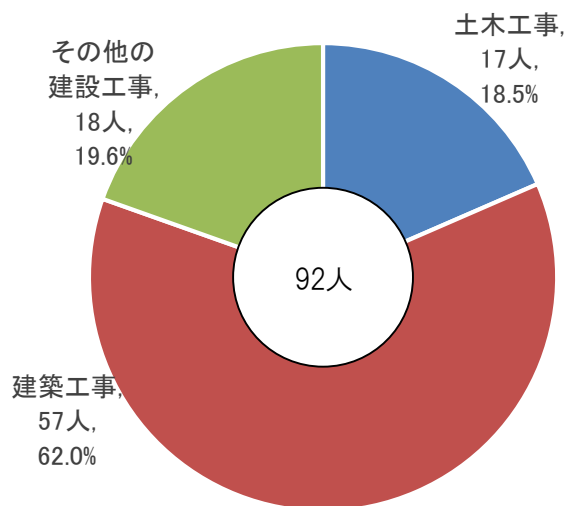
墜落高さ別にみると、「2～5m未満」が18人と最も多く、また、2m未満の高さからの墜落死亡者数も7人となっています。

起因物別で最も多い「仮設物、建築物、構築物等」38人の具体的内訳をみると、「足場」が11人（28.9%）と最も多くなっています。

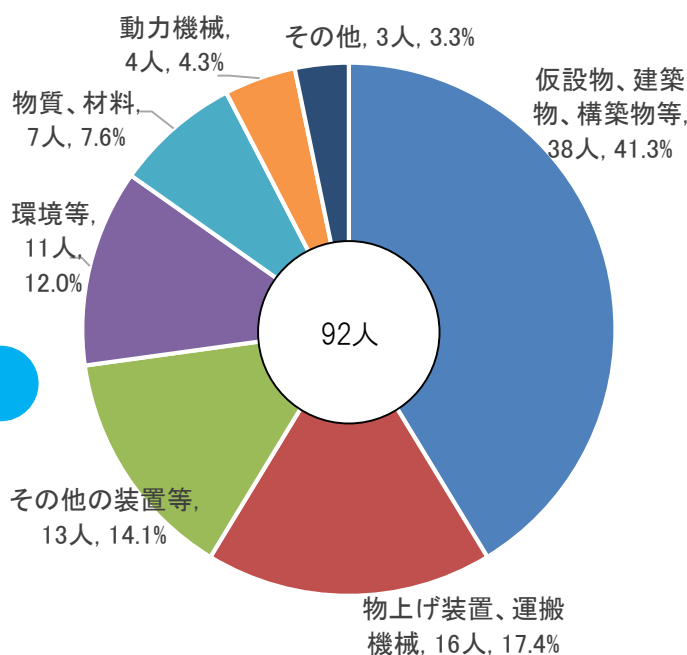
年齢別にみると、50歳代が22人と最も多く、50歳以上が全体の5割を超えています。

経験年数別にみると、10年以上の経験者63人（68.5%）、1年未満の経験者5人（5.4%）となっています。

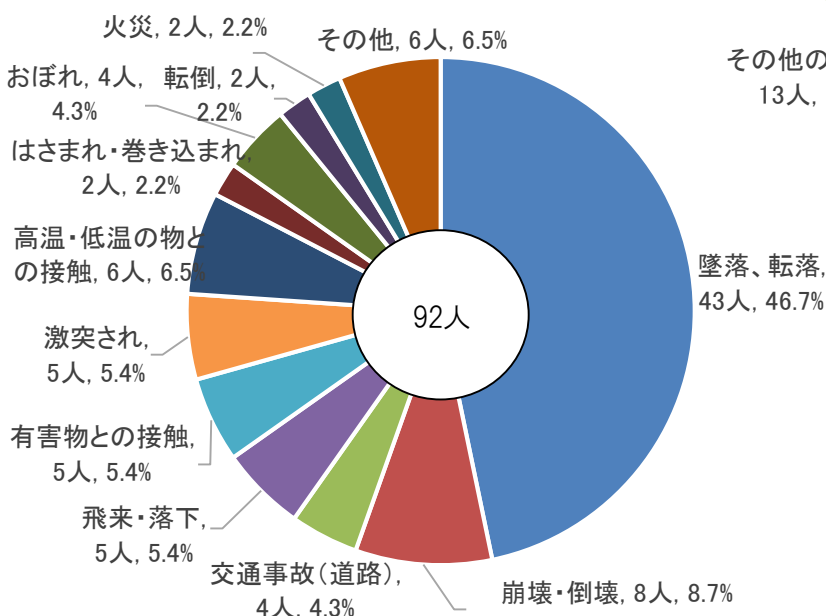
工事別発生状況



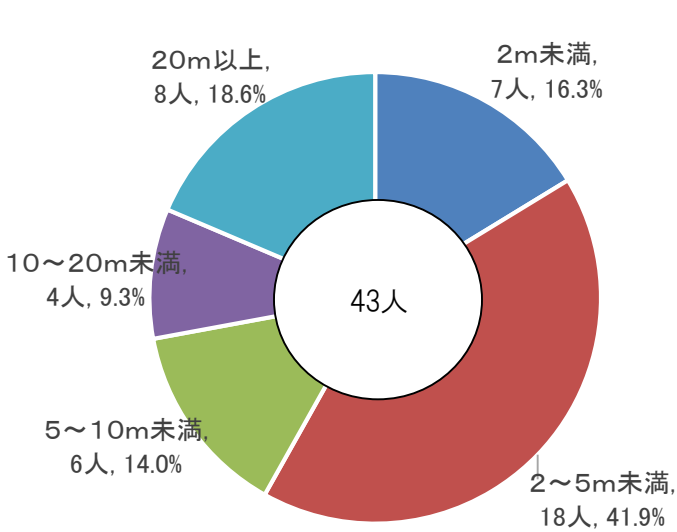
起因物別発生状況



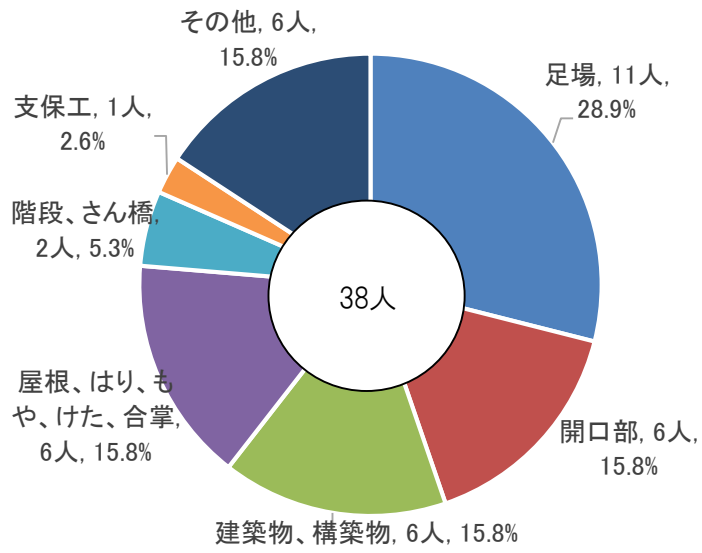
事故の型別発生状況



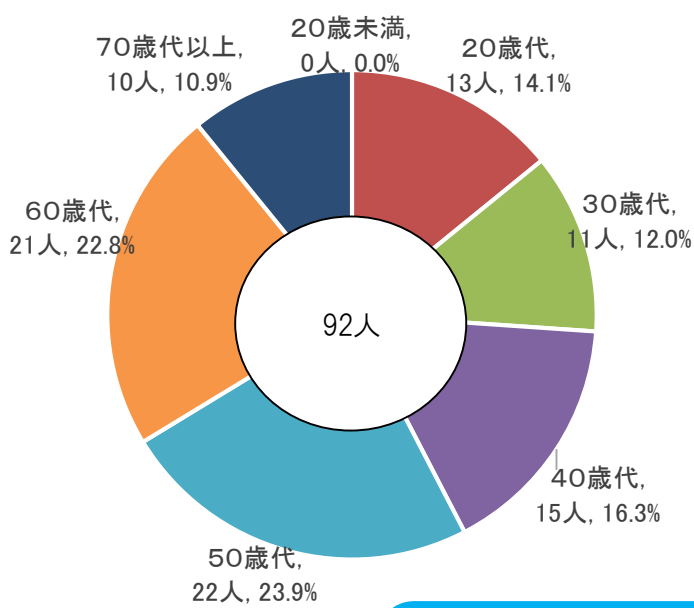
墜落の高さ別発生状況



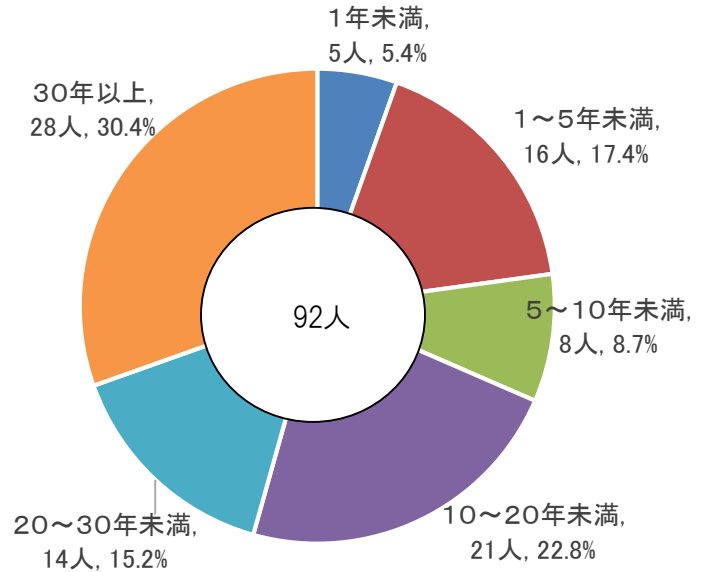
仮設物、建築物、構築物別発生状況



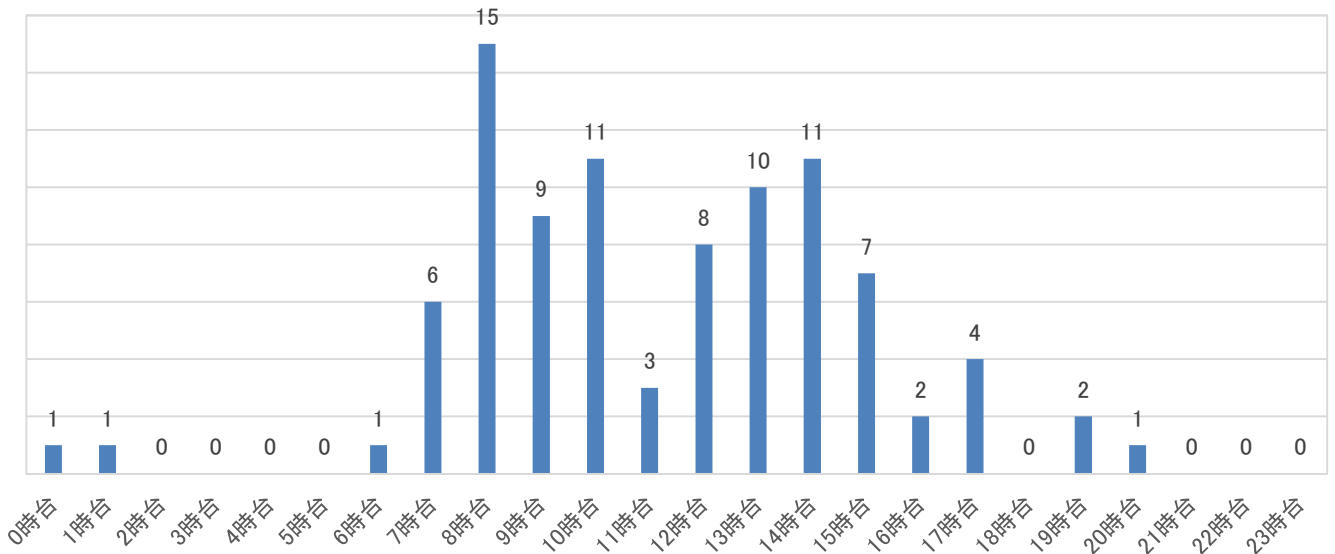
年齢別発生状況



経験年別発生状況



発生時刻別

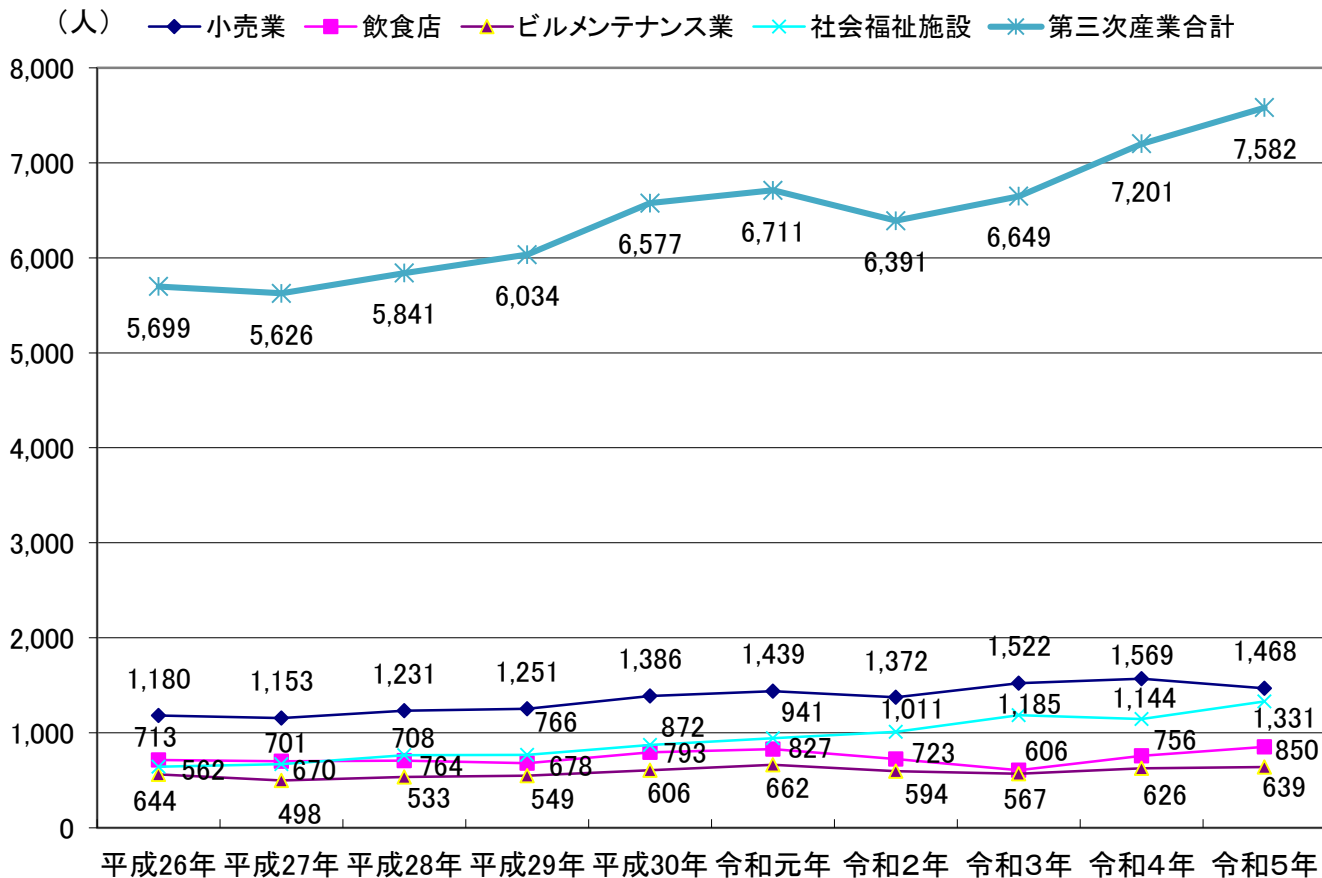


第三次産業における死傷災害発生状況

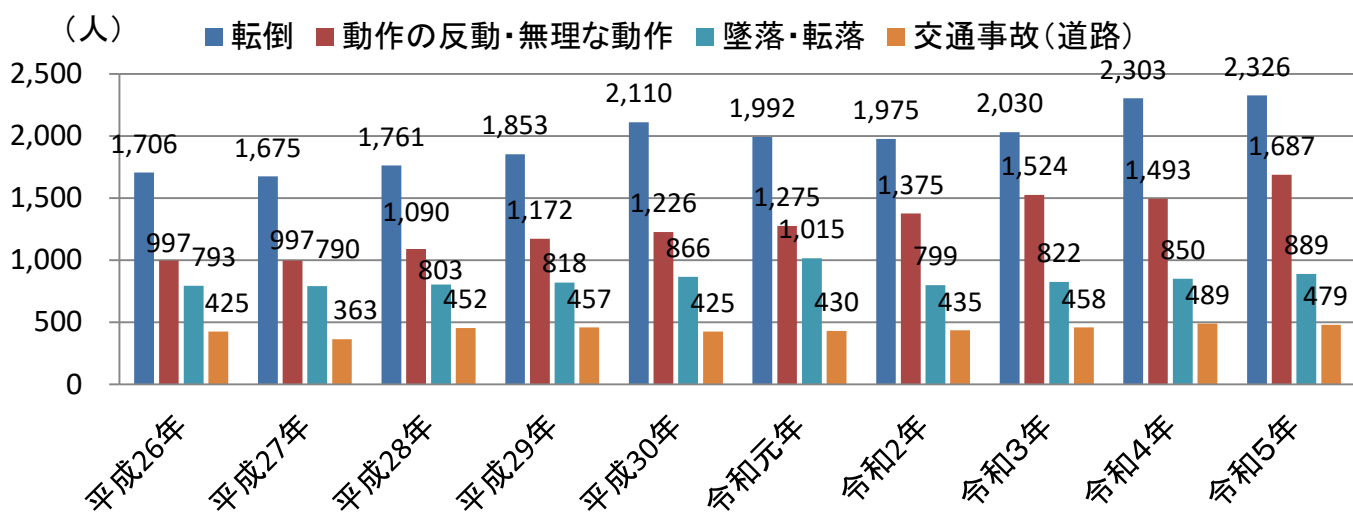
令和5年の第三次産業における新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた休業4日以上死傷者数は7,582人で、前年と比較すると381人（5.3%）増加しました。第三次産業の中では、小売業、社会福祉施設、飲食店、ビルメンテナンス業の順に多く、この4業種で第三次産業の56.6%を占めています。

事故の型別では、「転倒」が2,326人と最も多く、第三次産業全体の30.7%を占めています。

第三次産業における死傷災害発生状況



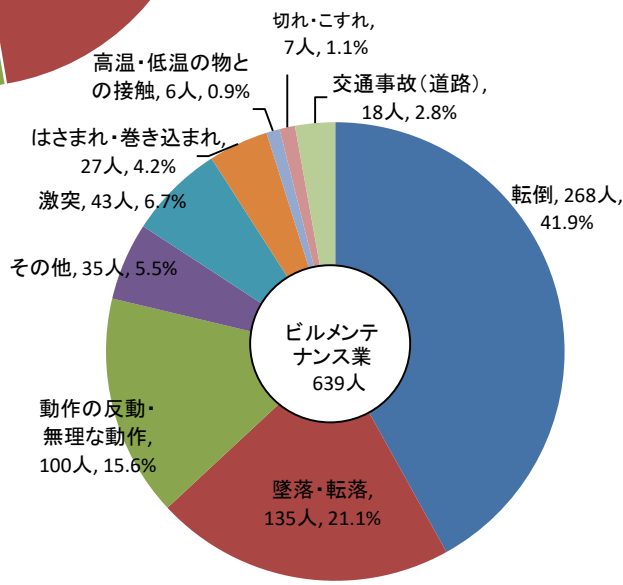
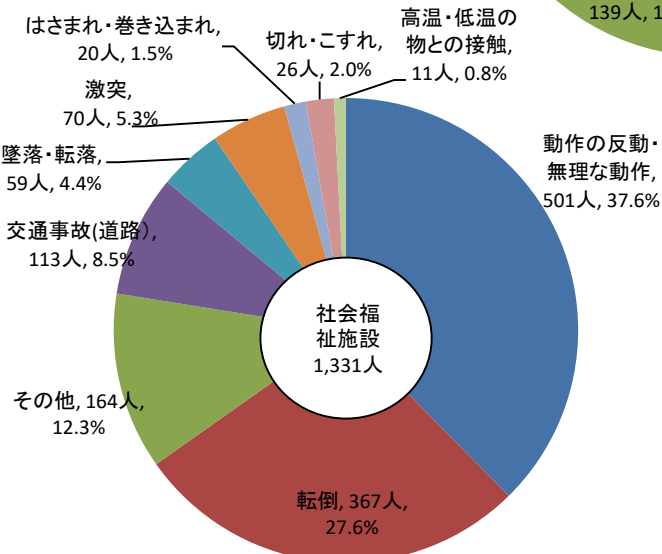
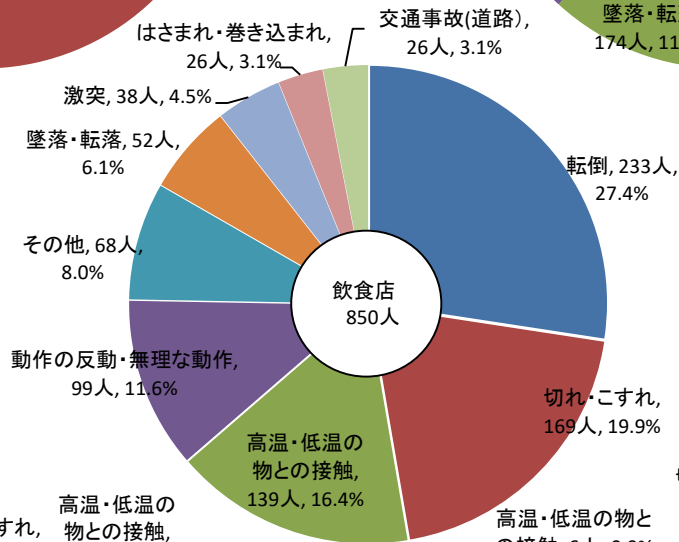
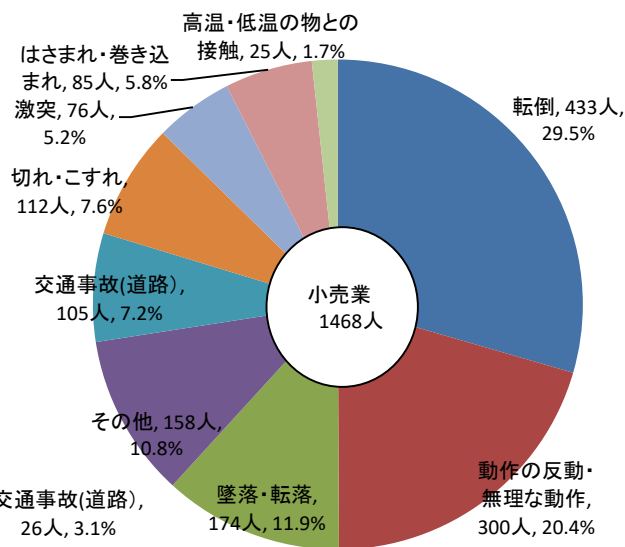
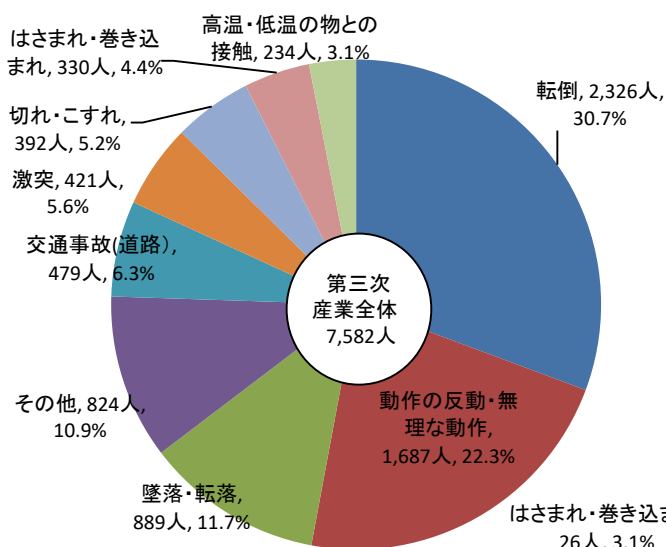
第三次産業死傷災害の「事故の型」別推移



第三次産業における業種別・事故の型別死傷災害発生状況（令和5年）

令和5年の第三次産業の事故の型別では「転倒」の割合が最も多くが30.7%を占めており、次いで「動作の反動・無理な動作」の22.3%となっています。

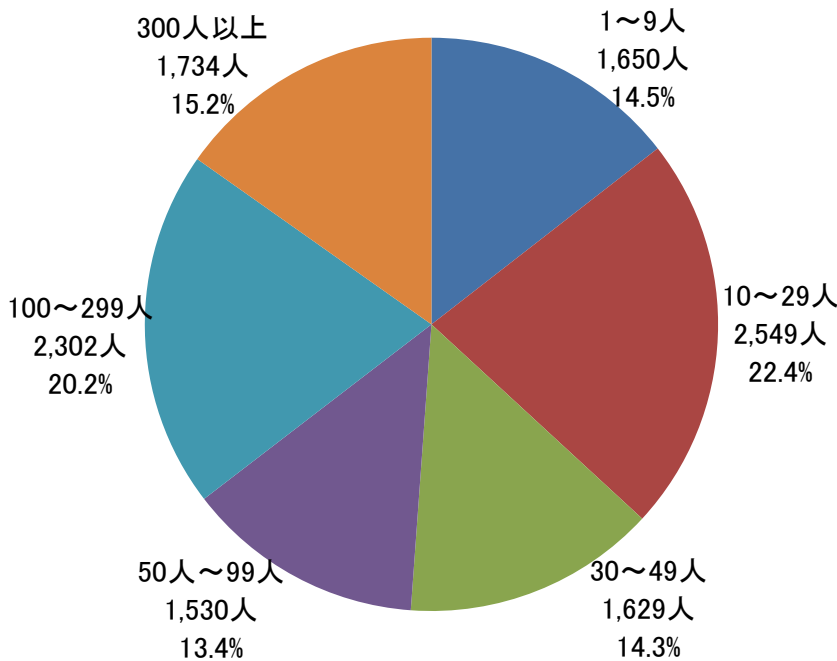
業種別にみると、小売業では「転倒」、「動作の反動・無理な動作」が、飲食店では「転倒」、「切れ・こすれ」が、社会福祉施設では「動作の反動・無理な動作」、「転倒」が、ビルメンテナンス業では「転倒」、「墜落・転落」が多く発生しています。



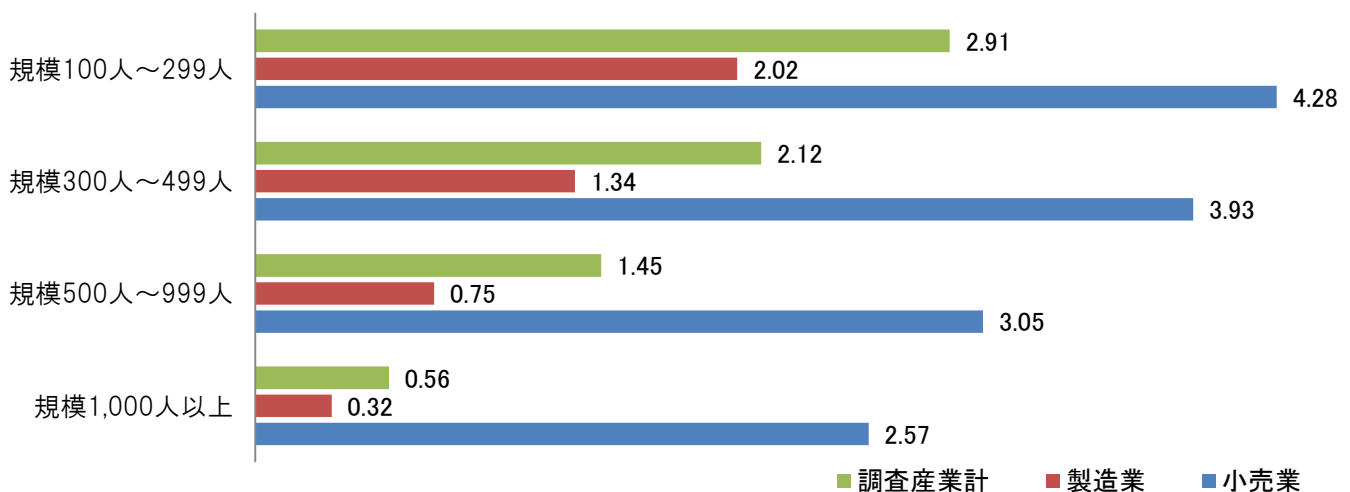
労働災害動向調査による全国の規模別の度数率(労働災害の発生頻度を示す指標)をみると、調査産業計と製造業では規模が小さくなるに従って度数率は高くなっています。

製造業では規模1,000人以上の事業場の度数率が0.32に対し、規模100人～299人の事業場が2.02となっており災害の頻度において約6.3倍高くなっている状況にあります。

事業場規模別死傷者数(休業4日以上)(令和5年) (東京)



事業場規模別度数率 (令和5年) (全国)



度数率とは、
$$\frac{\text{労働災害による死傷者数（休業1日以上）}}{\text{延べ実労働時間数}} \times 1,000,000$$

<資料>労働災害動向調査 (厚生労働省調査結果)

常用労働者100人以上の事業場及び総合工事業の工事現場における、休業1日以上の上業務上の死傷災害発生率を取りまとめたものである。

製造業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢 経験	起因物	
2月	その他の製造業	技術者	はさまれ、 巻き込まれ	被災者が清掃車の荷台をダンプアップさせ、荷台の下に入って点検作業を行っていたところ、何らかの理由で荷台が降下したため、車体と荷台に挟まれたもの。
		40歳代		
		5年以上10年未満	その他の動力 運搬機	
11月	パルプ・ 紙・紙加工 品製造業	紙器製造工	はさまれ、巻 き込まれ	被災者が紙の型抜き機を操作中、開閉面に頭部を挟まれたもの。
		30歳代		
		5年以上10年未満	その他の一般 動力機械	

建設業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢 経験	起因物	
2月	建築工事業	解体工	飛来、落下	被災者がエレベーターの搬器上に倒れている状態で発見されたもの。搬器を吊っていたワイヤロープが切断したことにより、落下してきたカウンターウェイトに接触したと推測される。
		50歳代		
		5年以上10年未満		
5月	建築工事業	とび工	激突され	くい打機（移動式クレーンに基礎工事用アタッチメントを取り付けたもの）を作業箇所へ移動させる際に、傾斜になっている箇所で当該くい打機が横転し、車両が下敷きとなり車内で休憩していた労働者が死亡したものの。
		50歳代	基礎工事用 機械	
		30年以上		
7月	土木工事業	とび工	おぼれ	橋梁塗替工事において吊り足場の組み立て作業を行うにあたり、被災者が橋梁端部に取り付けられていた昇降はしごを降りていたところ、橋梁から約10m下の海面に墜落し、溺死したものの。
		20歳代	はしご等	
		1年以上5年未満		
8月	建築工事業	軽作業者	崩壊、倒壊	新築工事現場において、隣接する建物との境界に高さ1m程度の間仕切りブロックを設置するため、ドラグショベルにて機械掘削作業を行った後、ショベルを用いて手元掘削作業を行っていたところ、隣接する住宅のコンクリートブロック塀が倒壊し、下敷きになったもの。
		20歳代	建築物、構築 物	
		5年以上10年未満		
9月	建築工事業	とび工	墜落、転落	現場において、7階梁用の鉄骨設置作業中、当該鉄骨が落下。鉄骨の設置作業のため鉄骨上に乗っていた作業員5名が約20m下の3階床まで墜落し被災。墜落した作業員のうち、2名が死亡。
		30歳代 40歳代	屋根、はり、 もや、けた、 合掌	
		10年以上20年未満 10年以上20年未満		
10月	その他の建設業	電工	墜落、転落	商品保管倉庫の屋根において、設置されていた太陽光パネルの点検作業を行っていたところ、プラスチック製の採光用屋根を踏み抜いて墜落（約9m）したものの。
		60歳代	屋根、はり、 もや、けた、 合掌	
		1年以上5年未満		

運輸業死亡災害事例

月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢	起因物	
		経験		
1月	陸上貨物取扱業	荷役作業者	墜落、転落	被災者が配送先の2階へ荷物を持って階段を上っている途中に転落したものの。
		60歳代	階段	
		10年以上20年未満		
3月	道路貨物運送業	運転者	激突	被災者が、トレーラーの荷台に取り付けられた点検台に飛び降りようとしたところ、目測を誤り、点検台及びトレーラー右側面に腹部を強打したものの。
		70歳代	トラック	
		30年以上		

第三次産業死亡災害事例

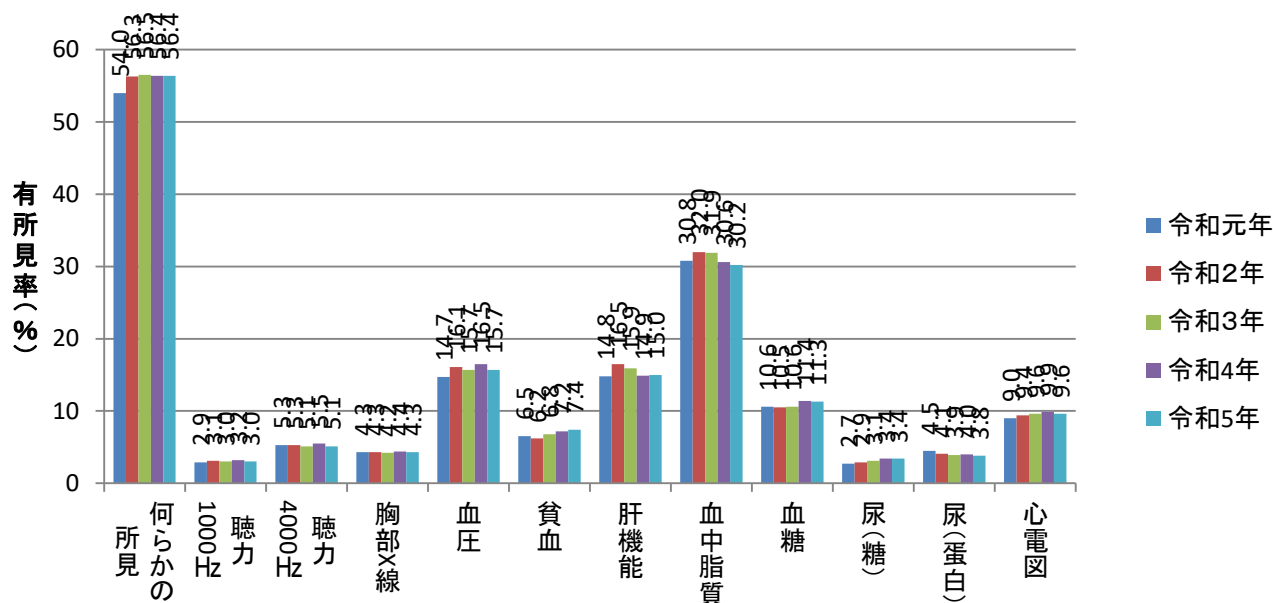
月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
		年齢	起因物	
		経験		
1月	その他の事業	警備員	墜落、転落	事業場内階段の踊り場（1階から2階への中間）で倒れていたものの。階段から転落して死亡したと推測される。
		60歳代	階段、棧橋	
		20年以上30年未満		
6月	卸売業	作業者	激突	構内運搬車を運転し交差点を右折しようとした際、曲がり角のコンクリートブロックに衝突し、その衝撃で構内運搬車から転落した被災者が頭部をコンクリートの地面に強打したものの。
		50歳代	その他の動力運搬機	
		1年以上5年未満		
10月	その他の事業	警備員	交通事故（道路）	被災者が交通規制帯の解除のために車両から降車したところ、4tトラックが交通規制帯に侵入して車両に追突し、車両と橋脚の防護柵の間に挟まれたものの。
		50歳代	トラック	
		5年以上10年未満		
11月	清掃と畜業	作業者・技能者	墜落、転落	民家の庭先での木の剪定作業において、被災者が立ち木に登り木の葉を落としていたところ、約3mの高さから墜落したものの。
		70歳代	立木等	
		20年以上30年未満		
11月	教育研究業	事務員	墜落、転落	学校校舎の屋上において、屋上に設置されているフェンスの外側で除草等の作業を行っていたと思われる被災者が、高さ約26mの作業床の端から墜落したものの。
		50歳代	作業床、歩み板	
		1年以上5年未満		
12月	清掃と畜業	運転者	はさまれ、巻き込まれ	被災者がごみの回収作業中、パッカー車を公道の路肩に停止させてごみ集積場所に向かったところ、パッカー車が前方へ動き出したため、車を停止させようと追いかけて車体の前に回り込んだ際、パッカー車のフロント部分と電柱の間に挟まれたものの。
		50歳代	トラック	
		1年以上5年未満		
12月	卸売業	作業者・技能者	墜落、転落	脚立を広げた状態で移動はしごととして使用して棚に乗り移る際に移動はしごとが倒れ、約2mの高さから墜落したものの。
		50歳代	はしご等	
		1年未満		

令和5年に発生した他の死亡災害事例は、東京労働局のホームページに掲載しています。

東京の定期健康診断の有所見率は年々増加傾向にあり、令和5年は56.4%となっています。また、全国では58.9%となっています。

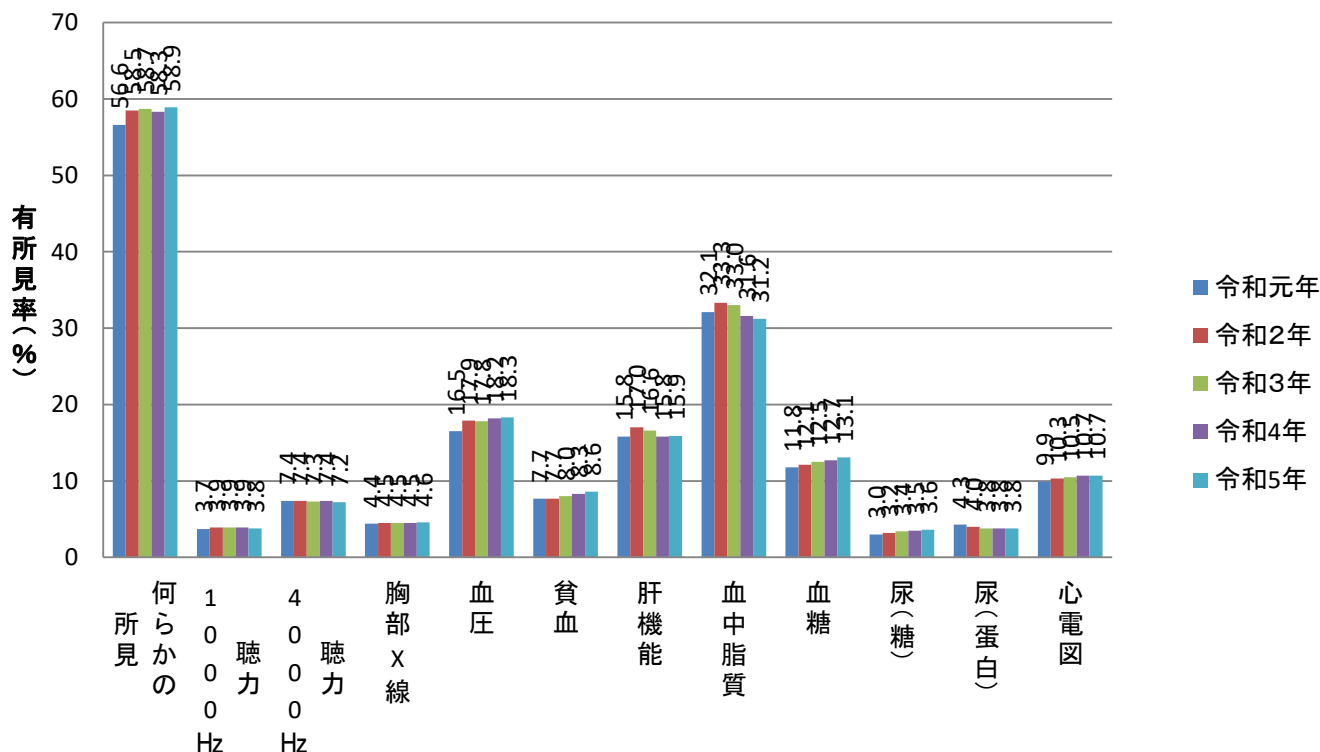
健診項目別では「血中脂質」、「肝機能」、「血圧」等生活習慣病の健診項目の有所見率が高く、それぞれ、30.2%、15.0%、15.7%となっています。

定期健康診断検査項目別有所見率(東京)



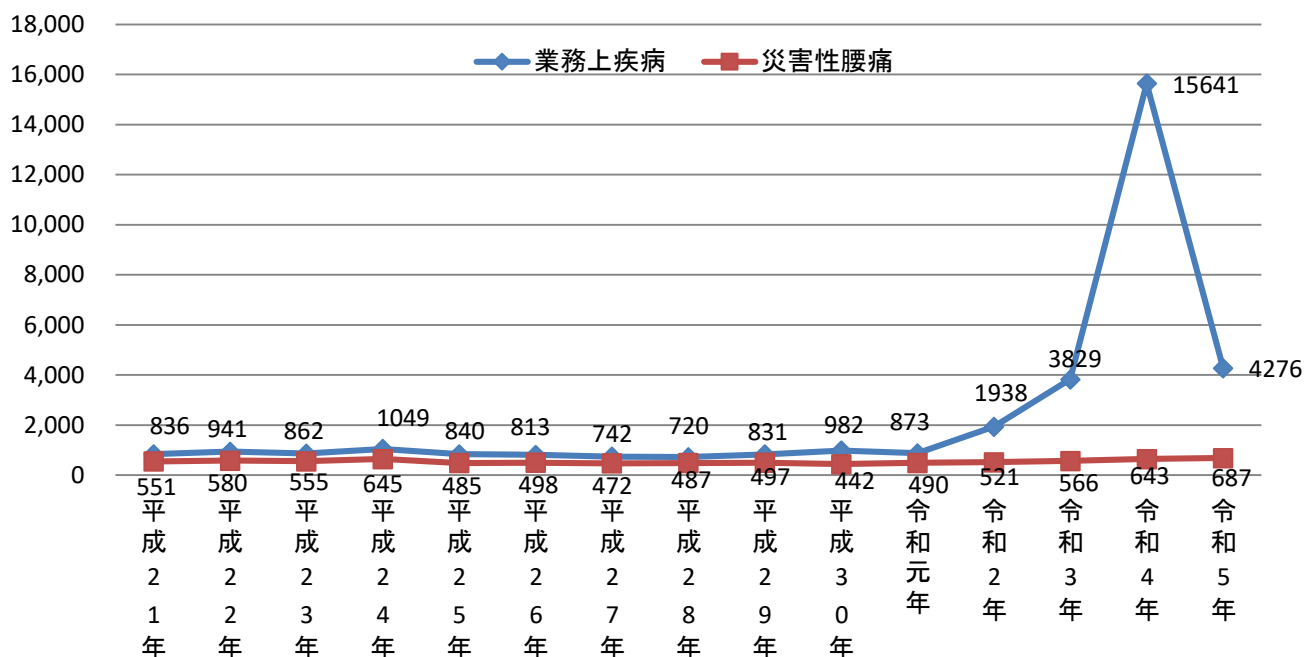
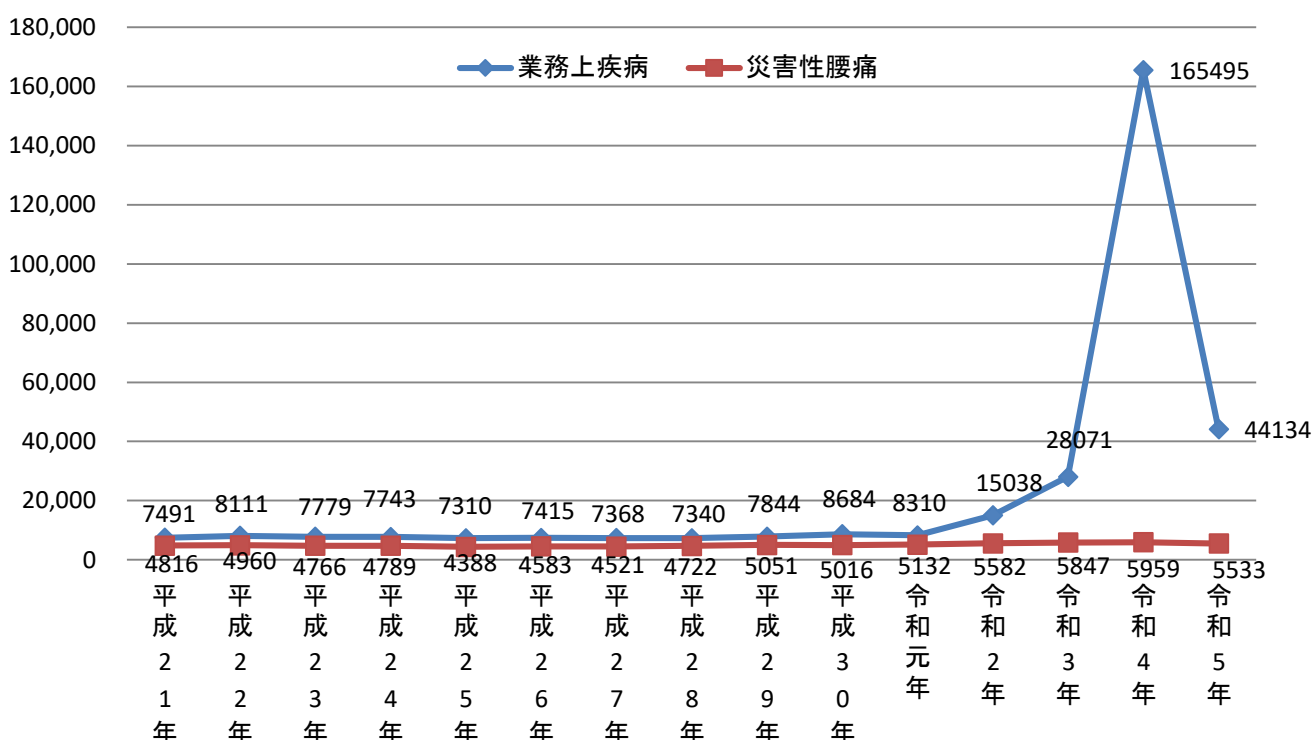
* 令和4年分については、令和4年10月の労働安全衛生規則の改正前後の有所見率を各期間で加重平均した推計値です。

定期健康診断検査項目別有所見率(全国)



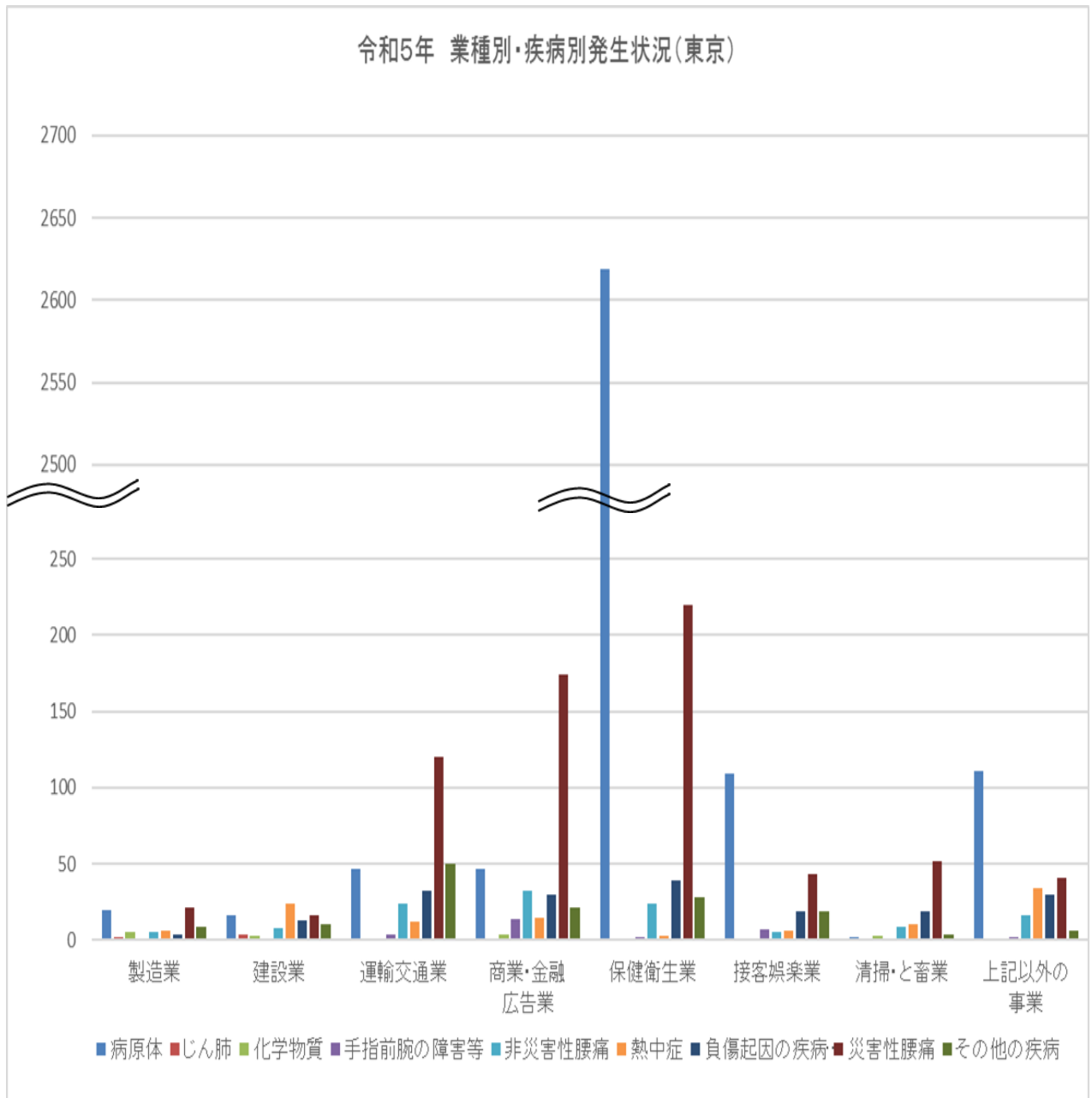
* 令和4年分については、令和4年10月の労働安全衛生規則の改正前後の有所見率を各期間で加重平均した推計値です。

- 令和5年の東京の労働災害のうち、業務上疾病（死亡及び休業4日以上。以下同じ）の発生件数については病原体による疾病（新型コロナウイルス感染症を含む）が急減しました。
- 災害性の腰痛は前年に比べ44人増加し、依然として高い比率を占めています。

東京
(人)全国
(人)

令和5年 業種別・疾病別発生状況（東京）

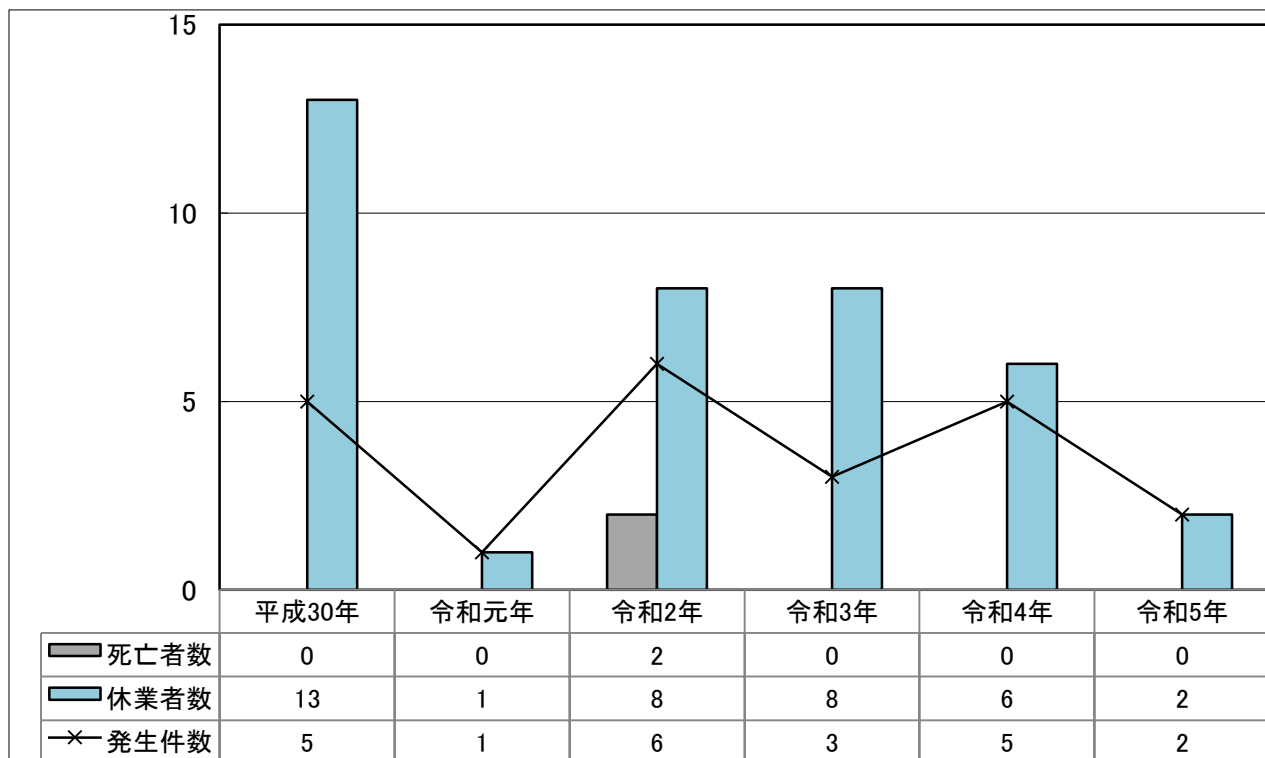
- 業務上疾病の業種別の発生状況をみると、保健衛生業、商業・金融・広告業の順に多く発生しており、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著にみられます。
- 新型コロナウイルス感染症を含む病原体を除いて疾病別に見ると「災害性腰痛」が最も多くなっています。



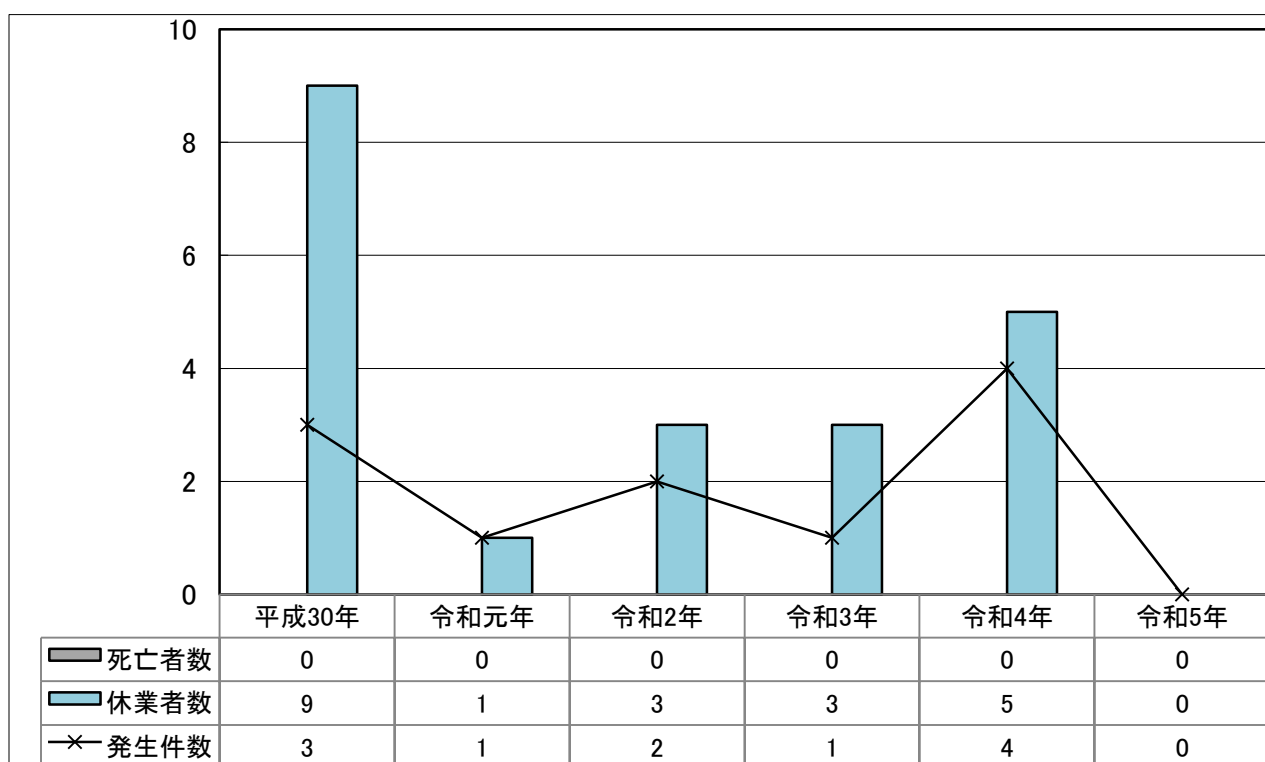
一酸化炭素中毒による労働災害発生状況（平成30～令和5年）

- 令和5年の一酸化炭素中毒の発生件数は、全産業で2件、建設業で0件となっています。平成30年から令和5年までの6年間を見ると、全産業で22件の発生がありましたが、そのうち建設業での発生が5割（11件）以上を占めています。

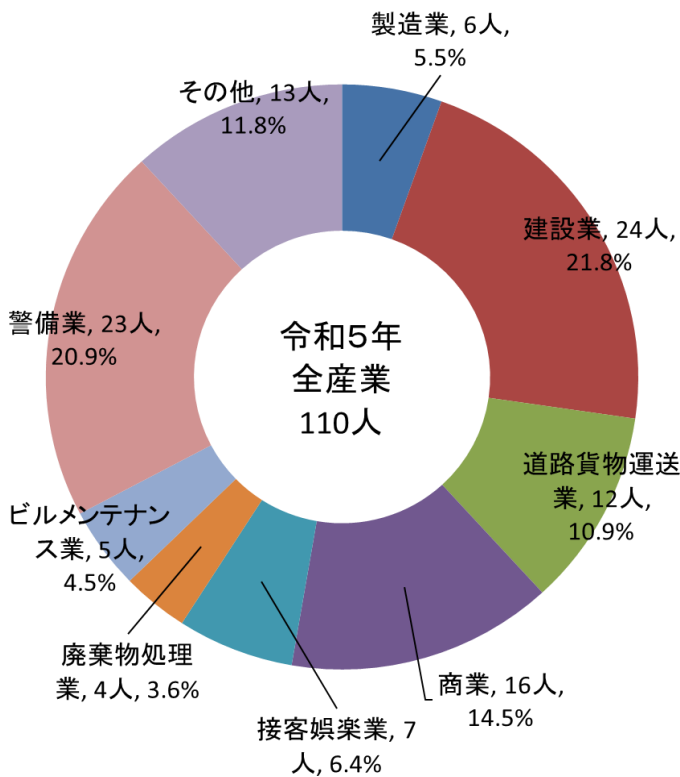
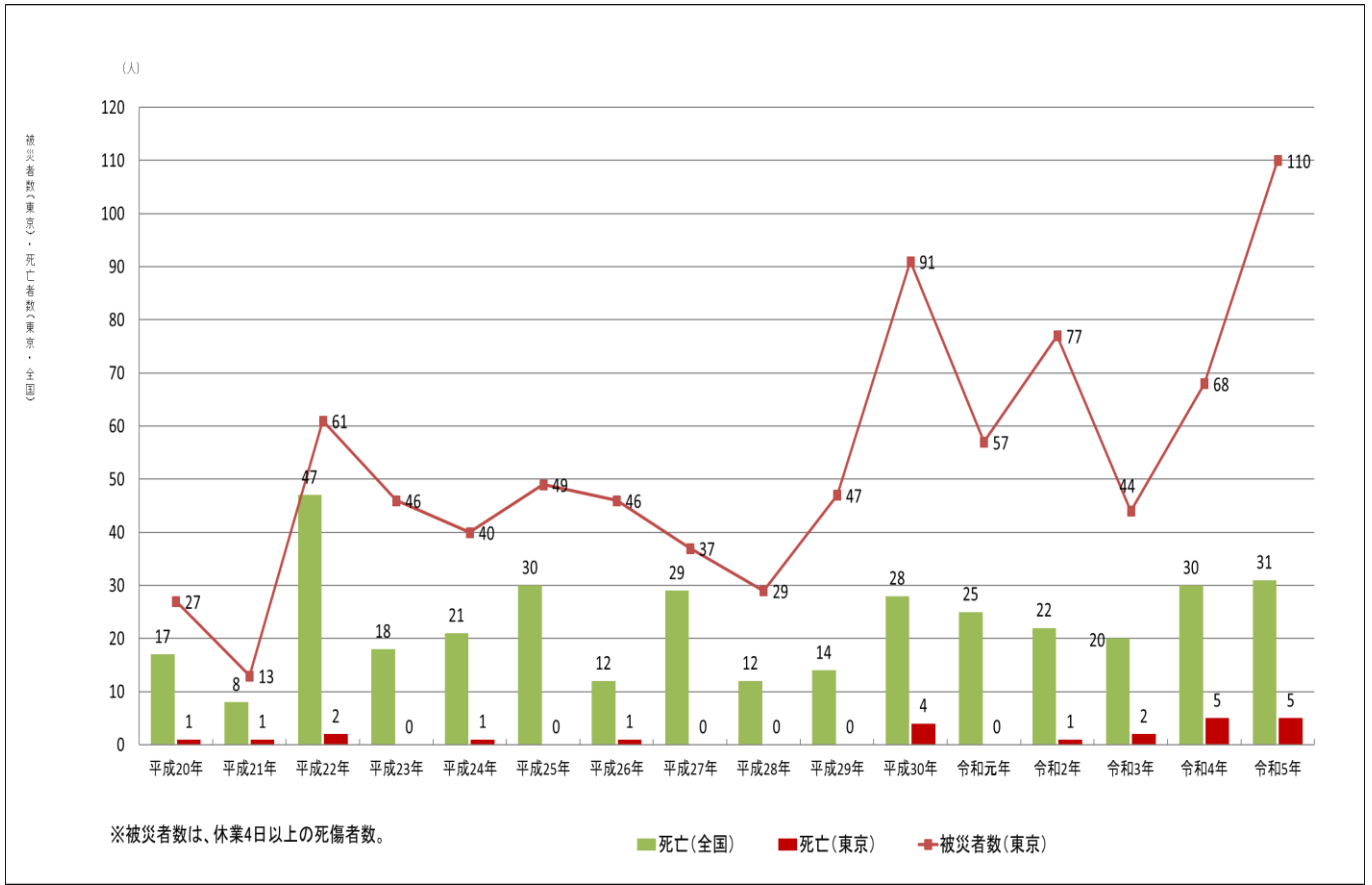
東京、全産業



東京、建設業



熱中症の発生状況の推移



	製造業	建設業	道路貨物運送業	商業	接客娯楽業	廃棄物処理業	ビルメンテナンス業	警備業	通信業	その他	計
平成29年	2人	11人	9人	2人	1人	1人	3人	7人	0人	11人	47人
平成30年	5人	21人	14人	11人	1人	4人	6人	15人	1人	13人	91人
令和元年	1人	13人	7人	7人	0人	4人	6人	11人	1人	7人	57人
令和2年	7人	14人	10人	10人	3人	3人	4人	13人	2人	11人	77人
令和3年	2人	6人	4人	8人	1人	2人	4人	10人	0人	7人	44人
令和4年	1人	12人	11人	8人	0人	4人	8人	16人	0人	8人	68人
令和5年	6人	24人	12人	16人	7人	4人	5人	23人	0人	13人	110人

東京の労働衛生関係災害発生事例（令和5年）

化学物質による中毒等

発生月	事業の種類	原因物質	災害のあらまし
5月	飲食店	一酸化炭素	開店準備から継続して約6時間、換気扇を稼働せず厨房にて調理業務に従事していた。営業を開始して約3時間位経過した午後2時頃、厨房内に設置されている一酸化炭素濃度を検知する業務用換気警報機がなったため、被災者がガス会社に連絡し、当日中に連絡を受けたガス会社の職員がお店の厨房を点検したところ、許容濃度を超える濃度の一酸化炭素が検出された。被災者は、災害発生当日、頭痛と吐き気の体調不良があり、翌日になっても体調が回復しなかったため、病院で受診し、一酸化炭素中毒と診断されたもの。
6月	飲食店	一酸化炭素	開店前の厨房にて、被災者2名が、調理をしていた。都市ガス仕様のゆで麺器を用いてお湯を沸かしていたところ、調理開始から、30分後に被災者のうち1名が体調不良を起こした。もう一人の被災者が同僚の様子がおかしいのに気づき、周囲の状況を確認したところ、ゆで麺器の上部にある換気扇が回っていないことに気づき、換気扇のスイッチを入れ、ゆで麺器の火を止めた。2名とも歩ける状態であったので、店の外に出て、すぐに救急車を呼んだ。救急車到着後被災者2名は病院に搬送され、診察の結果、一酸化炭素中毒と診断されたもの。
6月	食料品製造業	塩素	加工室において冷凍マグロの解凍後の殺菌に使用する殺菌水を生成する殺菌水生成装置（次亜塩素酸ナトリウム及び塩酸を自動混合して殺菌水を生成するもの）で生成する殺菌水の殺菌能力が不足していることを解凍マグロ品質検査において把握したため、次亜塩素酸ナトリウム濃度を120ppmから200ppmに変更したところ、同作業場で作業に従事していた労働者2名が目の痛み及び咳症状等を発症したものの。
8月	硝子製品製造業	フッ化水素	薬品室内において、ガラス製品に付着した鉄成分等を除去するため、ガラス製品を薬品（ホウフッ化水素酸4.1%）槽に漬け込む作業を行っていたところ、普段は同時に行うことのないフッ酸（フッ化水素酸55%）交換作業（ガラス素管の表面の汚れを溶かし除去するフッ酸処理を一定回数行ったフッ酸水溶液を破棄し新たにフッ酸水溶液を作る作業）を行っていた。（作業はすべて一人で行っていた。）被災者は午後5時に業務を終了し、帰宅後に体調が急変し、午後6時30分頃、被災者自宅にて救急車を呼び、搬送先の病院にて、フッ化水素中毒と診断されたもの。
12月	建築工事業	トルエン	マンションの新築工事中に、換気のされていない地下ピット内で、天井に有機溶剤が含有された接着剤を塗り断熱材を貼る作業をしていた時に、被災者の意識が朦朧としたため、自力で1階まで上がり、周囲に助けを求め病院に救急搬送され、トルエン中毒と診断されたもの。
12月	めっき業	クロム酸	工場内で、クロムメッキ槽に取り付けられた局所排気装置が故障した状態でクロムメッキを行ったところ、工場内で仕事をしていた2名がメッキ作業によりクロムメッキ槽から発生したクロム酸ミストにより咳症状、目や耳の炎症等を発症したものの。

熱中症

発生月	事業の種類	傷病名	災害のあらまし
6月	警備業	熱中症	屋外の工事現場において警備業務に従事中、途中休憩を取り、現場へ戻った際にふらついた状態で後方へ倒れた。意識はあり、現場付近の日陰で休憩後、タクシーで病院に行き、熱中症と診断され、3日後に死亡した。
7月	新聞販売業	熱中症	バイクで新聞配達中に配達先の民家敷地内で倒れているところを発見されたもの。

腰痛

発生月	事業の種類	傷病名	災害のあらまし
8月	小売業	腰痛	トラックの荷台内にて配達の準備中、奥の方にあった商品を取ろうと体を伸ばした状態で胸の高さぐらいの場所にあった箱を持ち上げ、そのまま降ろそうとしたところ腰に強い痛みが走り負傷したものの。
10月	ビルメンテナンス業	腰痛	A重油の入ったドラム缶（約190kg）を地下1階から地下2階へ2人で運搬作業後、1人でドラム缶の位置を微調整しようとしてドラム缶を押し出した際に全身に激痛が発生して、その場にうずまり動けなくなったもの
12月	社会福祉施設	腰痛	0歳児保育室で避難訓練時に避難用の3人抱っこ紐で1歳児3人（1人10kg 合計30kg）をおぶり、避難しようとして立ち上がった際に、腰に負担がかかり、腰を痛めたもの。

感染症等その他

発生月	事業の種類	傷病名	災害のあらまし
6月	その他の事業	水痘	派遣の業務で従事していた病院の担当病棟の入院患者の1名から頭部に水泡を伴う発疹が出現し、帯状疱疹と診断された。その患者のおむつ交換や体位変換等の介助を標準予防策を遵守し直接援助に当たっていた。患者の帯状疱疹発症から10日後、被災者は体調不良で早退し、翌日、38度の発熱及び前胸部と顔に水泡を伴う発疹が出現したため、病院を受診したところ、水痘と診断された。